

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月19日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社テクノメディカ
【英訳名】	Techno Medica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 實吉 政知
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 萩原 一志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 萩原 一志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年3月期の決算監査において、監査法人から、当社の売上取引に関して不適切な会計処理がなされている疑義の指摘を受けて、当社は、平成28年4月28日に本件疑義に係る事実解明及び会計処理の適正性に係る事実解明を目的として第三者委員会を設置しました。平成28年6月23日に、第三者委員会による調査報告書を受領し検討した結果、主に前代表取締役会長や前常務取締役経営管理部長の指示に基づき、不適切な会計処理が行われたことが判明したため、過年度の売上高の取り消し等の訂正を行うことといたしました。

これらを訂正するため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、第28期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）に係る四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので、修正後のXBRL形式データ式（表示情報ファイル含む）を提出致します。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

###### (1) 業績の状況

###### (2) 財政状態

###### (4) 研究開発活動

#### 第4 経理の状況

##### 2. 監査証明について

##### 1 四半期財務諸表

###### (1) 四半期貸借対照表

###### (2) 四半期損益計算書

##### 注記事項

###### (四半期損益計算書関係)

###### (1株当たり情報)

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期累計期間	第28期 第3四半期累計期間	第27期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	5,893,060	6,364,657	8,933,682
経常利益 (千円)	1,532,473	1,506,644	2,335,329
四半期(当期)純利益 (千円)	964,885	986,230	1,454,262
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,069,800	1,069,800	1,069,800
発行済株式総数 (株)	8,760,000	8,760,000	8,760,000
純資産額 (千円)	9,949,175	11,135,487	10,438,429
総資産額 (千円)	11,389,026	13,081,119	13,363,145
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	110.15	112.58	166.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	33.00
自己資本比率 (%)	87.36	85.13	78.11

回次	第27期 第3四半期会計期間	第28期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.40	50.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を300株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、政府・日銀による経済対策及び金融政策を背景に、緩やかな回復基調を維持しつつも、消費増税の影響等による消費マインドの低下、円安の進行による輸入原材料価格の上昇など懸念材料も多く、先行きの不透明な状況で推移しました。

国内医療業界においては、平成26年4月1日の診療報酬改定が0.1%のプラス改定であったものの、消費税引き上げに伴うコスト補填分を除けば実質1.26%のマイナスであることから、この改定による影響を見きわめようと、医療施設において設備投資を抑制する動きが見られるなど、厳しい状況が続きました。

このような経営環境の中で、当社では採血管準備装置の主力機種であるBC・ROBO-8000RFID、全自動尿分取装置UA・ROBO-2000RFIDに加え、健診施設・クリニック向けの卓上型採血管準備装置BC・ROBO 6を前期より製品ラインナップに追加し、積極的な販売活動を展開してまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,364,657千円(前年同期比8.0%増加)となりました。  
国内市場において、採血管準備装置および消耗品の販売が順調に推移し、売上高は前年同期比増となりました。また、当第3四半期累計期間の総売上高に対する海外売上高の占める割合は、前年同期比1.8ポイント増加し10.2%となりました。

利益面に関しては、売上総利益は3,169,769千円(前年同期比0.1%増加)、販売費及び一般管理費は1,663,708千円(前年同期比1.8%増加)となり、営業利益は1,506,061千円(前年同期比1.7%減少)、経常利益は1,506,644千円(前年同期比1.7%減少)、四半期純利益は986,230千円(前年同期比2.2%増加)となりました。

#### <単一セグメント内の品目別販売状況>

##### ・採血管準備装置

当第3四半期累計期間における採血管準備装置の売上高は2,915,289千円(前年同期比16.0%増加)となりました。

国内市場においては、販売案件を着実に捕捉し、2,537,211千円(前年同期比14.4%増加)となった一方、海外市場においては、378,077千円(前年同期比28.6%増加)となりました。

##### ・検体検査装置

当第3四半期累計期間における検体検査装置の売上高は329,404千円(前年同期比30.2%減少)となりました。

前期に大手製薬会社向け電解質分析装置のスポット売上があったため、国内市場の売上高は281,732千円(前年同期比34.7%減少)となりましたが、海外市場では、アジア市場において販売が好調であったことなどから、売上高は47,672千円(前年同期比18.1%増加)となりました。

##### ・消耗品等

当第3四半期累計期間における消耗品等の売上高は3,013,291千円(前年同期比7.0%増加)となりました。

装置の累計販売台数の増加により、消耗品等の売上は国内外ともに堅調な推移を続け、国内市場における売上高は2,791,137千円(前年同期比5.0%増加)、海外市場における売上高は222,154千円(前年同期比41.7%増加)となりました。

##### ・その他

当第3四半期累計期間において、その他の売上高は106,671千円(前年同期比14.9%増加)となりました。

( 2 ) 財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産の残高は13,081,119千円となり、前事業年度末比282,025千円減少しました。これは主に、売掛金の回収が順調に進んだことにより、売上債権が158,158千円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債の残高は1,945,632千円となり、前事業年度末比979,083千円減少しました。これは主に、平成26年3月期第4四半期において販売をおこなった製品仕入に係る支払が滞りなく進んだことにより仕入債務が561,795千円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産の残高は11,135,487千円となり、前事業年度末比697,057千円増加しました。これは配当金の支払いが289,078千円、四半期純利益が986,230千円であったことによるものであります。なお、自己資本比率は85.1%となり、前事業年度末比7.0ポイント増加しました。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は259,279千円であります。また、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,040,000
計	35,040,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,760,000	8,760,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	8,760,000	8,760,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	8,760,000	-	1,069,800	-	967,926

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,759,200	87,592	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	8,760,000	-	-
総株主の議決権	-	87,592	-

(注) 当第3四半期会計期間において、単元未満株式41株の買取りをおこなったことにより、単元未満株式に含まれる当社所有の自己株式数は99株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,119,062	6,412,767
受取手形	783,984	1,085,562
売掛金	2,470,817	2,011,081
商品及び製品	2,022,209	1,597,831
仕掛品	90,757	184,850
原材料及び貯蔵品	68,120	85,675
前払費用	9,984	13,904
繰延税金資産	108,280	57,907
その他	9,952	816
貸倒引当金	9,642	13,302
流動資産合計	11,673,528	11,437,096
固定資産		
有形固定資産		
建物	892,800	892,800
減価償却累計額	435,422	457,284
建物(純額)	457,377	435,515
構築物	4,077	4,077
減価償却累計額	3,178	3,265
構築物(純額)	898	812
機械及び装置	148,500	158,650
減価償却累計額	10,116	40,507
機械及び装置(純額)	138,383	118,142
工具、器具及び備品	103,129	101,426
減価償却累計額	66,907	66,479
工具、器具及び備品(純額)	36,222	34,947
土地	787,326	787,326
有形固定資産合計	1,420,208	1,376,745
無形固定資産		
特許権	2,025	1,517
商標権	866	716
ソフトウェア	31,478	29,775
電話加入権	1,177	1,177
無形固定資産合計	35,547	33,187
投資その他の資産		
出資金	7,510	7,510
繰延税金資産	100,221	101,877
その他	126,128	124,702
投資その他の資産合計	233,859	234,090
固定資産合計	1,689,616	1,644,023
資産合計	13,363,145	13,081,119

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,547,174	985,379
未払金	179,333	78,036
未払法人税等	596,171	207,554
未払消費税等	25,385	126,812
未払費用	54,321	61,445
前受金	74,308	108,403
預り金	8,673	26,398
賞与引当金	112,000	51,900
役員賞与引当金	29,000	-
その他	1,129	1,168
流動負債合計	2,627,498	1,647,099
固定負債		
役員退職慰労引当金	220,685	236,960
製品保証引当金	56,100	43,592
その他	20,431	17,979
固定負債合計	297,217	298,532
負債合計	2,924,715	1,945,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,800	1,069,800
資本剰余金	967,926	967,926
利益剰余金	8,400,826	9,097,978
自己株式	122	217
株主資本合計	10,438,429	11,135,487
純資産合計	10,438,429	11,135,487
負債純資産合計	13,363,145	13,081,119

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	5,893,060	6,364,657
売上原価	2,726,317	3,194,887
売上総利益	3,166,743	3,169,769
販売費及び一般管理費	1,635,033	1,663,708
営業利益	1,531,710	1,506,061
営業外収益		
受取利息	788	820
受取配当金	-	27
その他	623	580
営業外収益合計	1,411	1,429
営業外費用		
支払利息	648	68
保険解約損	-	736
その他	-	42
営業外費用合計	648	846
経常利益	1,532,473	1,506,644
税引前四半期純利益	1,532,473	1,506,644
法人税、住民税及び事業税	490,392	471,697
法人税等調整額	77,196	48,716
法人税等合計	567,588	520,413
四半期純利益	964,885	986,230

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
給与手当	549,997千円	580,822千円
賞与引当金繰入額	14,397	37,731
役員退職慰労引当金繰入額	15,150	16,275
研究開発費	308,556	259,279
貸倒引当金繰入額	1,853	3,660

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	35,356千円	67,516千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	265,720	9,100	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(注) 当社は平成25年9月30日を基準日、平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、上記平成25年6月27日を効力発生日とする配当金については当該株式分割前の株式数を基準としております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は30.33円となります。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	289,078	33	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

当社は、医療機器及びこれら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は作成しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	110円15銭	112円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	964,885	986,230
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	964,885	986,230
普通株式の期中平均株式数(株)	8,760,000	8,759,937

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を300株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月19日

株式会社テクノメディカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪田 大門 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノメディカの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノメディカの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成27年2月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。